



【実践しよう!!】 家庭や地域での対策

◆ごみは基本的に持ち帰る（家庭の対策）

屋外レジャーで出たごみは、家に持ち帰るようにしましょう。キャンプ場や海水浴場などで指定のごみ回収や、施設のごみ出しルールなどに従い、分別なども正しく行いましょう。ごみを放置して帰るのは絶対にやめましょう。

◆清掃活動に参加する（地域の対策）

海に囲まれた日本の海岸には、陸から海に流出したり外洋から流出したりしたごみがたくさん漂着しています。地域のごみ拾いなど地域の清掃活動に家族みんなで積極的に参加してみましょう。

「プラごみ問題」 その6

今回は、「海洋汚染」のお話です。
プラスチックごみが海を汚染している原因であることは、ご存じですか。屋外レジャーなどで出たごみが放置され海まで運ばれているといわれています。

【ここに注目!】

なぜ陸のプラごみが海へ？

プラスチックごみが陸で放置されたものでも次の理由と経過で海にたどりつきます。

- プラスチックは、丈夫で長期間放置されても分解されて自然に戻ることがない!
- プラスチックやビニールは軽いので、雨風に吹き飛ばされて川に入りやすい!
- 川に入ったプラスチックごみが海に流れ出る!



6月23日から29日までの1週間は「男女共同参画週間」です

男女共同参画って?

内閣府では「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを通じ、男女共同参画について理解を深めることを目指しています。

今年の男女共同参画週間における内閣府のキャッチフレーズは

「だれもがどれも選べる社会に」です。

『男だから』『女だから』といった性別役割意識にとらわれず、男女ともに自らの個性と能力を最大限に発揮できる社会を実現していくきっかけとなるキャッチフレーズです。

男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進は、日本国内のみならず世界共通の課題となっています。

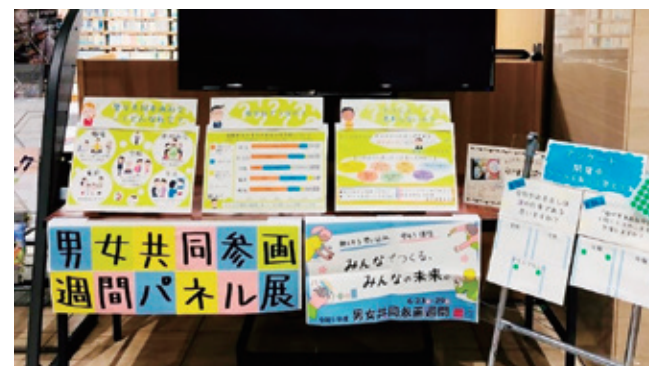
この機会に、家庭や職場、学校などで、誰もが個性と能力を発揮できる社会について考えてみませんか。



男女共同参画週間パネル展開催のお知らせ

町では、「男女共同参画週間」の期間中、利根町文化センター1階ロビーにて「男女共同参画週間パネル展」を実施いたします。

日 時	6月21日(金)～6月28日(金) ※月曜は文化センター休館日 午前9時～午後5時
場 所	利根町文化センター1階ロビー
内 容	男女共同参画週間パネル展、シールアンケートなど



※過去のパネル展の写真です



●問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211 (内線338)

認知症地域支援推進員のつづやき No.70

～昔話で心の安定を～

認知症は、最近の記憶を保つことは困難ですが、昔の記憶は残っていることが多いです。生前、認知症だった父も例外ではありませんでした。

以前自宅に「ヨーグルトの定期配達を希望されたため、ボックスを設置しに来ました。」と販売員さんが来られました。すでに定期配達をしていることを伝え、「そちらはA会社さん、うちはB会社です。」と教えてくれました。二重に契約はしないはずなので、契約書を見せてもらうと、そこには父の名前と20代のころに住んでいた昔の住所が書かれてありました。まだクーリングオフ期間であり、ましてや認知症の父が昔の住所で記入したものだったため、契約取り消しには出来ましたが、後で父に確認すると、「ヨーグルトなどたくさん持って来てくれたから。」と子どもみたいにニコニコ顔で話してくれました。「昔の住所、よく80代になっても覚えていたね。」と伝え、そこから自分の昔話を生き生きと話してくれました。

認知症の方は昔の記憶を思い出し、それを誰かに話すことにより、懐かしさや楽しさを感じることで、心の安定を保つことができます。また、相手が聞いてくれることも大きな安心につながります。さらに人に話をする事は脳に大きな刺激を与えるため、認知症の進行を遅らせるとも言われています。

もし、お近くにそのような方がいらしたら、否定したり、訂正したりせず、最後までその方の話に耳を傾けてみてはいかがでしょうか。もしかしたら貴重なお話が聞けるかもしれませんよ。

私たちはここにいます!

認知症地域支援推進員配置施設

- | | | | |
|----------------|----------|---------------|----------|
| ●利根町地域包括支援センター | ☎68-2211 | ●利根町保健福祉センター | ☎68-8291 |
| ●複合福祉施設 響 | ☎61-8500 | ●介護老人保健施設もえぎ野 | ☎84-6081 |